

生徒心得

(1) 目標

- ① 常に真理と正義を追究し、知識・見聞を広め、創造力豊かに、自主的な研究意欲と的確な判断力を養い自己実現に努める。
- ② 人とのつながりを重視し、情操を豊かに、品性を高め、互いに尊敬の念を持って親しみ合う。
- ③ 勤労・奉仕の精神を持ち、豊かな実践力、進取的態度をもって社会貢献に寄与する資質を養う。

(2) 学習

- ① 学業の履修に当たっては目標と計画に基づき、常に自主的に学習する態度をもつて実践に努める。
- ② 得手不得手に関係なく、すべての教科に対しその意義を理解し、広く知識・技能の習得を図る。
- ③ 問題解決の努力を惜しまず、正確な理解に努め、本物の実力を身につける。
- ④ 各自の個性に基づいて進路を方向付け、進んでその目的達成に向け努力する。
- ⑤ 定期考査はもちろん、各種のテストを通して自己の能力を把握し、自覚を深め学力の向上に努める。
- ⑥ 受験に際しては成績に関する教務規定に従い、不正行為や受験を放棄することなく自己の最善を尽くす。

⑦ 努めて余暇の善用を心がけ、教科外活動にも余力を示し全人的教養の修得を怠らない。

(3) 生活

- ① 常に魚高生としての誇りを持ち、若き情熱と気迫を備え、品性のある言動に努める。
- ② 付和雷同を避け、良心を偽ることなく自律的、積極的に行動する。
- ③ 服装を整え、規律ある態度を保持し、友人同士はお互いに人格を尊重し、長所を高め合う。
- ④ 努めて多くの人に接し、応対を明快にし、常に正しい言葉遣いに留意する。
- ⑤ HR、部活動、同好会、生徒会等、団体の構成員として互いに協働し、その任務の責任遂行に努める。
- ⑥ パソコン・スマホ・携帯電話等、デジタル情報端末機器の使用に当たっては十分に注意し、SNS等を利用してした逸脱行為や違法行為、個人情報の漏洩、他人の誹謗中傷等は決してしない。
- ⑦ 男女間の交際は、清純な友情をもってし、節度を守り、校外における行動、特に個人的な交際には保護者の了解を求める。
- ⑧ ネットカフェやカラオケハウス、その他の遊技場などに立ち入らない。
- ⑨ 夜間の外出は努めて避け、帰宅時間には留意する。23時以降は深夜徘徊となる。
- ⑩ 友人間の外泊は禁止する。
- ⑪ 校外での交通事故、街頭補導、その他の事故が発生した場合は、自他を問わず直ちに学校へ届け出る。

(4) 保健衛生

- ① 規則正しい生活習慣を心がけ、特に食事、運動、睡眠に留意し、健康の保持・増進に努める。
- ② 自己の健康状態を把握し、疾病・異常のある場合は早期治療を心がける。
- ③ 日常の清掃を徹底し、学校及び家庭における身の回りの環境整備・美化に努める。
- ④ 本人、家族に感染症が発症した場合には、直ちに学校に知らせ、指示を受ける。

(5) 通 学

- ① 登下校及び校時における時間厳守に努め、遅刻入室、早退、外出はすべて届け出て許可を受ける。
- ② やむを得ない事由により欠席、欠課をする時には事前に届け出る。1週間以上の病気欠席が見込まれる場合には医師の診断書を添付する。
- ③ 自転車通学を希望する場合は届け出る。許可された者は交通法規の遵守はもちろん、その他学校の指示に従う。オートバイ等の通学は禁ずる。

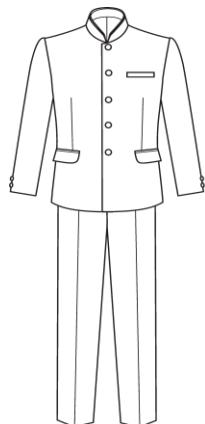
(6) そ の 他

- ① 自ら解決することが出来ないような事態、悩みが生じた場合、一人で苦しむことなく進んで担任、厚生部教育相談係に相談し、問題解決に努める。
- ② 所持品には学年、クラス、氏名を明記する。高価な物、華美な物及び品性を損なうような物品は所持しない。
- ③ 紛失、拾得品及び盗難があった場合は、速やかに生徒指導部に届け出る。
- ④ 学校に納入する金銭は、登校後直ちに納入する。多額の金銭や貴重品は携帯しない。やむを得ず所持した場合は、鍵つきロッカーで保管する。
- ⑤ アルバイトは原則として禁止する。
- ⑥ 自動車運転免許の取得は原則として禁止する。
- ⑦ 校舎内外へのビラ、ポスター、印刷物等の掲示、または配布及び放送発表は、すべて事前に許可を得ねばならない。

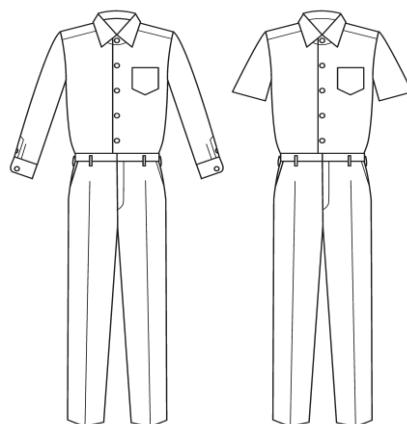
服装規定

(1) Aタイプ（標準詰め襟学生服型）

冬服



夏服



①冬服

- ・上着は標準詰め襟学生服(黒)とし、襟カラーを付ける。(ソフトラウンドカラー可)
- ・上着には規定のボタン及び左襟にバッジをつける。上着の下には白のカッターシャツを着用する。

②夏服

- ・白のカッターシャツ(半袖可)を着用し、左胸にバッジをつける。

(2) Bタイプ[°](スース型)



冬服(スカート) 冬服(スラックス)

合服(ベスト)

夏服(盛夏ブラウス)

① 冬服

- ・上着は濃紺サージの素材で、シングル4つボタンとし、左胸にバッジをつける。
- ・上着の下には指定のブラウスを着用する。ブラウスは白長袖のカフス付き、前立に指定の飾りボタンを5個つける。襟は丸みのステンカラーとする。
- ・スカートは濃紺サージ、前後2本のボックスプリーツ(箱ひだ)とし、丈は膝が隠れる長さとする。
- ・スラックスは制服販売店にある魚津高校指定のものとする。

② 合服(ベスト)

- ・指定のブラウスに濃紺サージのU型襟ベストを合わせる。
- ・ベストの身ごろはダブルでボタンを4個つける。

③ 夏服(盛夏ブラウス)

- ・白のシャークスキン生地、襟はステンカラー、身ごろはシングルで既定の包みボタンを4個つける。

(3) 制服の衣替えの時期については、学校からの案内に合わせて行うものとする。

(4) バッジは1年(白) 2年(青) 3年(赤)とする。

(5) 防寒着・マフラー類は、通学にふさわしく華美でないものとする。また制服の下に着用するセーター類は、紺色と黒色のみとし制服からはみ出さないように着る。

(6) 校舎内の上履きシューズは、白系統色で黒紐をつける。

(7) 靴下は華美でないもの(黒、紺、白)とする。タイツは黒色とする。

(8) 通学用の靴・鞄・スポーツバッグ・リュック等は通学にふさわしく、安全で華美でないものとする。

- (9) 容姿は魚津高校生としての品性を保つことを心がけ、化粧やピアス・ネックレスなどの装飾品は禁止する。
- (10) 髮型は高校生らしく清潔・端正なものとし、見苦しい長髪・パーマ・染髪・脱色・エクステ・華美な髪留め等は禁止する。
- (11) 身分証明書、生徒手帳は常に携行する。
- (12) 異装の必要があるときは異装許可願を提出する。

